

日本共産党議員団ニュース

【No. 567号】日本共産党伊勢原市会議員団 2020年4月12日
宮脇俊彦 94-7584 Email:jcp.isehara.miyawaki@gmail.com
川添康大 45-0596 Email:yasuhiro.k120@gmail.com
事務所 TEL・FAX:93-1169
HP: <http://isehara.kir.jp/kyou01.html>

安倍政権が新型コロナウイルス感染者の急増を受け緊急事態宣言を行いました。しかし、その経済対策の中身は苦境に陥っている国民を支えるには極めて不十分です。緊急事態宣言で国民にさらなる自粛を求めるというのに、それに伴う国民の収入減と損失を保障する立場が全くありません。感染拡大の防止の実効性を確保するために、「自粛と一体で補償」ということを基本方針にすべきです。

今回の議員団ニュースは「新型コロナウイルス」の問題を特集します。

「感染拡大抑止、医療崩壊阻止のために」

「緊急事態宣言」を受けた日本共産党の立場

現時点で政府が感染の爆発的拡大を抑えるために外出自粛の要請を強めることなどの措置を取ることは当然だと考えます。

○最大の問題は安倍晋三首相が、この期に及んで、自粛と一体の補償を拒んでいることです。

○自粛要請の直接・間接の影響全体を保障せよ

7日の質疑で安倍首相は「自粛要請による影響は直接的な影響だけではなく、間接的な影響もあり、こちらは甚大な影響になる、だから直接・間接全体を補填することは難しい」と繰り返し述べました。共産党は自粛要請による影響の直接・間接全体を補填を行うべきと考えます。

○「緊急経済対策」の現金給付案…対象が狭く、不公平。

- 一回こっきりでなく継続的な補償をすべき。
- ”消費税問題を無視、すべて新型コロナのせい”は許されない
- 共産党の提案…困っている方々に迅速に保障と支援を
- 医療崩壊を阻止するうえで…二つの問題点をただけ
 - ・PCR検査について、なぜ検査が進まないのか分析がない
 - ・「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の創設が述べられてない
- 補正予算案のどこが問題か
 - ・自粛と一体に補償を行う考えがない。消費税減税が無視されている。実際の規模が総額16.8兆円です。危機に対応できる規模ではない。

現時点で対応していること



昨年10月から消費税が10%に引き上げられ、市民生活が厳しい状況におかれています。それに追い打ちをかけるような新型コロナウイルス問題です。現時点（4月6日）で市民の暮らしを応援する施策も出されています。

＜主に休業された方向け（緊急小口現金）＞

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

・対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

*従来の低所得世帯等に限定した取り扱いを拡大。

*新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば休業状態になくても、対象となる。

・貸付上限

学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内

その他の場合、10万円以内

*従来の10万円以内とする取り扱いを拡大

・据え置き期間

1年以内 *従来の2月以内とする取り扱いを拡大 (次ページに続く)

